

志村化工健康保険組合理事長殿

海外居住被扶養者に係る例外該当申請書

下記のとおり、現在、当該認定対象者は日本に住民票がありませんが、健康保険法施行規則第37条の2の 例  
外のケースに該当しますので、被扶養者認定されることを希望します。そのため、添付書類（以下3.に記載）  
も提出します。これらの内容を確認の上、審査願います。

なお、万一、申告漏れや虚偽があった場合は、本来認定不可であった時点に遡って被扶養者削除し、当該被  
扶養者に付随する医療費や健診費等の費用を全額、志村化工健康保険組合に返還することを了承します。

記

1. 本書類記入年月日（西暦） 年 月 日

2. 申請者である被保険者の情報

被保険者証の記号・番号	記号（2ケタ） _____ 番号 _____
保険証記載の氏名	
生年月日（西暦）	年 月 日
住所	〒 _____

3. 被扶養者認定対象者（＝被扶養者として認定を希望するご家族）の情報（複数人いる場合は全員分要記入）

(1)被扶養者認定対象者1人目

氏名	
生年月日（西暦）	年 月 日
居住国・住所	
例外該当事由	① 留学（小学生・中学生・高校生・学部生・大学院生） ・留学先の学校名： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月
①から⑦いずれかを○で囲み、 下線に必要事項を記入してくだ さい	② ①の留学する家族に同行 ・留学者の氏名： _____ ・留学先の学校名： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月
※⑤～⑦は、被保険者の海外 赴任終了後に、被保険者とも に来日し、日本に住民票を移 すことを予定している方が 該当になります。そのため、被 扶養者と一緒に帰国し、被扶	③ 被保険者の海外帯同家族 ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月
	④ 観光、保養、又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航 ・海外居住の目的： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月

養者が日本に住民票を移す予定年月日をご記入ください。	⑤ 被保険者が海外赴任中に生まれた被保険者の子ども ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月
	⑥ 被保険者が海外赴任中に結婚した配偶者 ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月
	⑦ 被保険者が海外赴任中に縁組を結んだ特別養子 ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月

(2) 被扶養者認定対象者2人目

氏名	
生年月日（西暦）	年 月 日
居住国・住所	
例外該当事由 ①から⑦いずれかを○で囲み、 下線に必要事項を記入してください  ※⑤～⑦は、被保険者の海外赴任終了後に、被保険者とともに来日し、日本に住民票を移すことを予定している方が該当になります。そのため、被扶養者と一緒に帰国し、被扶養者が日本に住民票を移す予定年月日をご記入ください。	① 留学（小学生・中学生・高校生・学部生・大学院生） ・留学先の学校名： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月  ② ①の留学する家族に同行 ・留学者の氏名： _____ ・留学先の学校名： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月  ③ 被保険者の海外帯同家族 ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月  ④ 観光、保養、又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航 ・海外居住の目的： _____ ・期間（西暦）： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月  ⑤ 被保険者が海外赴任中に生まれた被保険者の子ども ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月  ⑥ 被保険者が海外赴任中に結婚した配偶者 ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月  ⑦ 被保険者が海外赴任中に縁組を結んだ特別養子 ※ ・日本に住民票を移す予定年月（西暦）： _____ 年 _____ 月

4. 健康保険法施行規則第37条の2の例外のケースと必要な添付書類

上記3. のNo.	例外のケース (健康保険法施行規則第37条の2)	必要な確認書類(健康保険組合への提出書類) 【注】書類が外国語の記載である場合は、日本語の翻訳文を添付してください(翻訳者の署名も要記載)。
①	外国に留学する幼・小・中・高校生、学部生、大学院生	①査証の写し、又は、学生証の写し(両面)、又は、在学証明書の写し、又は入学証明書の写し
③	外国に赴任する被保険者に同行する方	①査証(家族帯同ビザ)の写し、又は海外赴任辞令の写し
②・④	・観光、保養、またはボランティア活動、その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方。(例:ワーキングホリデー) ・上記①の留学者に同行する家族	①査証の写し、又はボランティア派遣期間証明書の写し等、渡航目的に応じた書類(詳細は健保に確認願います)
⑤~⑦	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じ、上記②と同等と認められる方 (例:海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に現地で結婚した配偶者、海外赴任中に縁組を結んだ特別養子など、海外赴任終了後に日本で生活することを予定している方)	①出生や婚姻等の証明書(公的機関が発行)の写し(被保険者との続柄が確認できる公的証明書の写し)
—	渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる方 (例:例外のケースに該当する被扶養者の海外在住中に生まれた子ども)	①出生や婚姻等の証明書(公的機関が発行)の写し(被保険者との続柄が確認できる公的証明書の写し)

以上